<富士見市>

子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業(平成28年度新規) (子どもの貧困対策)

【目的】「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や「子供の貧困に関する大綱」を踏まえ、子どもの貧困を家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立、子育てへの不安感や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く環境全般にわたる複合的な課題と捉え、その解決や予防に向けて関係部署が連携し取り組んでいきます。 生活・学習・親の就労支援等具体的な支援を推進するとともに子どもの発達・成長段階に応じて切れ目なく「つなぎ」、教育と福祉を「つなぎ」、関係行政機関、地域の企業、NPO などを「つなぐ」地域ネットワークを形成して支援を行っていきます。

【事業内容】

- 1 実態調査・分析、支援ニーズを把握し、課題の抽出・支援体制等の整備計画策定
 - ① 生活困窮世帯・子どもがいる一般世帯へ、実態調査

内訳:生活困窮世帯(公的援助等を受けている世帯)2,000 世帯 *公的援助等とは・・生活保護・児童扶養手当・就学援助等

:22歳未満の子がいる一般世帯(無作為抽出)

1,500 世帯

② 関係機関等への聞き取り 公共施設(公民館・児童館等)・学校・社会福祉協議会・NPO法人等

③ 整備計画

子どもの貧困対策推進整備計画策定委員会(庁内15課で構成)を設置し、各部署でそれぞれ実施している子どもの貧困に関係する施策をとりまとめ、本市における子どもの貧困対策を体系化し、上記①②の実態調査を分析し、何の支援がどこにどれだけ必要であるのか、どれだけ不足しているのかを明確にする。

その上で、どこで何ができるのか、民間にお願いできる部分や、NPO 法人に依頼することが可能な部分、地域ができる部分は何であるのかを検討・整理し、関係機関が連携し、取り組んでいくための実効性の高い施策、支援が確実に届く体制の整備計画を策定する。

2 コーディネーターの位置付けを含む具体的な体制整備

計画を実現していくため、関係機関間の協力体制の構築に向け「3つのつなぎ」 を実現できるコーディネーターを配置し、ネットワーク形成に向けて具体的な体制 整備を行う。